

子宮頸がん・ヒブ・ 小児用肺炎球菌ワクチンが 無料で接種できます！

平成23年4月1日から子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンが無料で接種できるようになります。

これらの予防接種は法律で定められた定期接種ではなく、接種を希望する方が行う任意接種です。予防接種の効果や副反応などについてご理解のうえ接種してください。

無料で接種できる期間
平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで

接種方法

委託医療機関（※1）での個別接種となります。接種を希望される方は直接予約のうえ接種してください。

※1

委託医療機関は猿島郡医師会加盟医療機関になります。委託医療機関以外で接種をした場合は助成の対象となりません。また、委託医療機関でもワクチンの種類によつては接種できない医療機関もありますので、事前に確認願います。

○健康保険証など、氏名、生年月日、住所が確認できるもの
ください。

対象者及び接種回数

接種時に五霞町に住民登録または外国人登録がある方で下表の年齢に該当する方が対象です。

※接種の際は、保護者同伴でお願いします。

※なお、小児肺炎球菌とヒブワクチンについては、3月初めに、このワクチンを含むワクチン同時接種後に死亡例が報告されたことから、国の指導により、念のため接種を一時見合わせております。今後の対応については、国から通知があり次第、ホームページ等で随時お知らせします。

また、子宮頸がんワクチン不足以しているため、すぐに接種出来ない可能性があります。

○お問い合わせ

健康福祉課健康支援G
(保健センター)

○母子健康手帳（接種記録を記入する物）

☎(84)1910

	対象年齢	標準的な間隔	接種回数												
子宮頸がん	中学1年生から高校1年生相当の年齢の女子	・初回接種から1か月後に2回目を接種、初回接種から6か月後(2回目から5か月後)に3回目を接種 ※ 平成24年度以降は、中学1年生のみを予定しています。	3回												
小児用肺炎球菌	接種日現在で生後2か月～4歳児(5歳になる前々日まで)	<p>接種開始年齢、接種間隔 等</p> <table border="1"> <tr> <td>生後2か月～6か月児</td><td>・初回免疫:27日以上の間隔で3回接種 ・追加免疫:3回目の接種から60日以上の間隔で1回接種(標準として1歳以降で生後12から15か月の間)</td><td>4回</td></tr> <tr> <td>生後7か月～11か月児</td><td>・初回免疫:27日以上の間隔で2回接種 ・追加免疫:2回目の接種から60日以上の間隔で1回接種(※1歳を過ぎてから接種)</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>1歳児</td><td>60日以上の間隔で2回接種</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>2歳～4歳児</td><td></td><td>1回</td></tr> </table>	生後2か月～6か月児	・初回免疫:27日以上の間隔で3回接種 ・追加免疫:3回目の接種から60日以上の間隔で1回接種(標準として1歳以降で生後12から15か月の間)	4回	生後7か月～11か月児	・初回免疫:27日以上の間隔で2回接種 ・追加免疫:2回目の接種から60日以上の間隔で1回接種(※1歳を過ぎてから接種)	3回	1歳児	60日以上の間隔で2回接種	2回	2歳～4歳児		1回	
生後2か月～6か月児	・初回免疫:27日以上の間隔で3回接種 ・追加免疫:3回目の接種から60日以上の間隔で1回接種(標準として1歳以降で生後12から15か月の間)	4回													
生後7か月～11か月児	・初回免疫:27日以上の間隔で2回接種 ・追加免疫:2回目の接種から60日以上の間隔で1回接種(※1歳を過ぎてから接種)	3回													
1歳児	60日以上の間隔で2回接種	2回													
2歳～4歳児		1回													
ヒブ	生後2か月～6か月児	・初回免疫:4～8週間隔(医師が必要と認めた場合は3週間)で3回接種 ・追加免疫:3回目の接種からおおむね1年後に1回接種	4回												
	生後7か月～11か月児	・初回免疫:4～8週間隔(医師が必要と認めた場合は3週間)で2回接種 ・追加免疫:2回目接種からおおむね1年後に1回接種	3回												
	1歳～4歳児		1回												